

厚木基地周辺の航空機騒音について

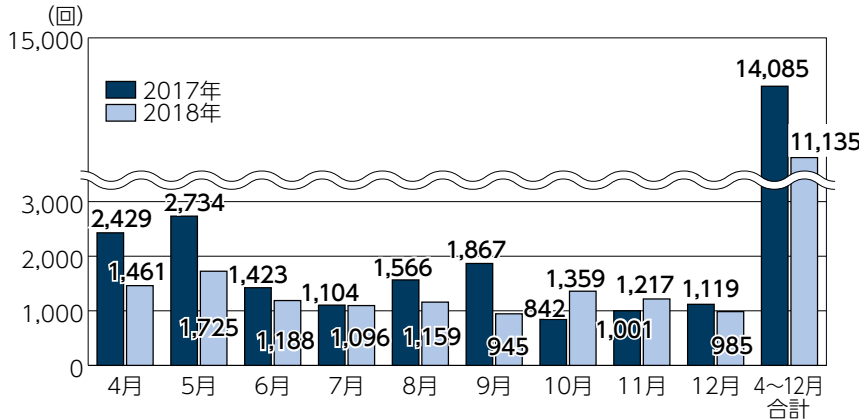
空母艦載機移駐後の騒音測定状況の推移

市ではこれまで、厚木基地の航空機騒音被害の抜本的解消に向けた取り組みを進めてきました。甚大な騒音被害をもたらしてきた空母艦載機（FA-18 スーパーホーネットなどの固定翼機）については、平成29年8月から岩国基地（山口県）への移駐が開始され、昨年3月末にすべての航空

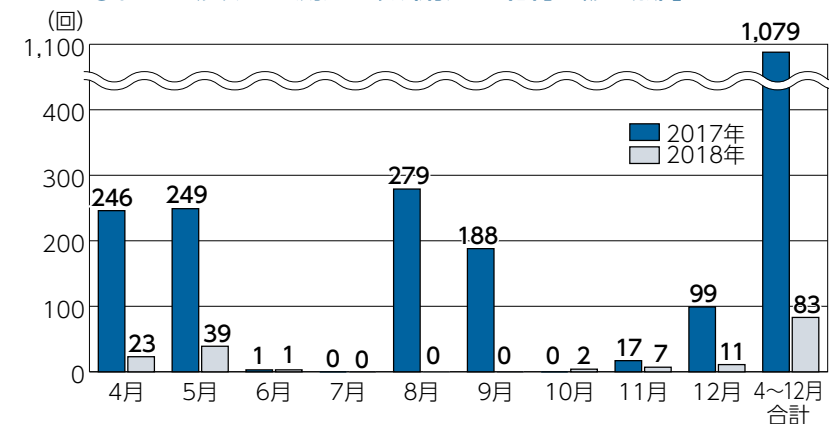
機部隊の移駐が完了しました。

市が実施する航空機騒音（70dB以上、5秒以上の継続音など）の測定状況の推移について、移駐後の昨年4月～12月における測定回数（滑走路北約1km地点）の合計は1万1,135回で、前年同期に比べ2,950回（20.9割）の減となりました（グラフ

グラフ①「航空機騒音の測定回数（滑走路北約1km地点）」



グラフ②「100秒以上の測定回数（滑走路北約1km地点）」



移駐後も厚木基地に飛来するジェット戦闘機

①参照。そのうち、100秒以上の地下鉄駅構内と同等の大きさの測定回数の合計は83回で、前年同期に比べ99.6回（92.3割）の減となりました（グラフ②参照）。

国や米軍からは、移駐後も空母艦載機は厚木基地に飛来しうるとの説明もあることから、市では引き続き、今後の厚木基地周辺における飛行実態や騒音状況の変化などの把握に努めます。また、厚木基地に起因するさまざまな市民負担の軽減に向け、県や基地周辺市とも連携しながら取り組みを進めていきます。

小規模（簡易）工事入札参加者登録を受け付け

2019～2020年度に市が発注する50万円以下の小規模（簡易）工事（修繕および製造を含む）の契約について、受注を希望する入札参加者の登録申請を受け付けます。

受付業種▼土木、建築、電気、管、ガラス、内装仕上げなど

申し込み▼3月1日（金）～2021年2月10日（水）（必着）に申請書類を郵送で〒242-8601市役所契約検査課へ。直接持参も可（午前9時～正午、午後1時～4時30分）。申請書類は2月20日（水）から回課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※提出時は書類を審査しません。
※毎月10日までに受け付けたものは翌月1日が認定日となり、2021年3月31日までが有効期間となります。詳しくは申請書類附属の提出要領をごらんください。

☎ 316
☎ (2660)5310 FAX (2660)5316
☎ (2660)5310 FAX (2660)5316

☎ 460(5341) FAX (264)607